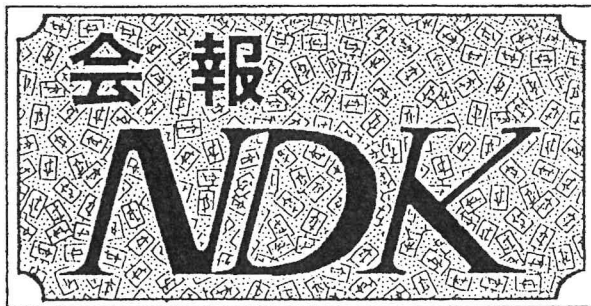


この標識は（一社）長野県ダンプカー協会会員の保有するダンプカーに装着するプレートです。



発行

(一社)長野県ダンプカー協会

事務局

〒380-0928

長野市若里4-8-47

長野県砂利砕石業会館内

TEL 026-266-0722

FAX 026-227-3324

発行責任者

会長 片井周一

令和5年度の長野県交通安全運動推進計画が発表されました

長野県知事を本部長とする長野県交通安全推進本部では、令和5年度の交通安全運動推進計画が発表されました。昨年の県内での大型ダンプカーによる交通事故件数は29件で、前年より15件増加し負傷者数も16人増加しましたが死亡事故はゼロでした。大型ダンプカー従事者の高齢化が進み運転中の疾患による事故や、地区によっては車両不足を起因とした過積載が懸念されます。引き続き事業者、管理者、運転者等による安全管理と法令遵守を徹底することにより、交通安全意識を高めていきましょう。

○スローガン 【信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道】

○重点事項

- ・高齢者の交通事故防止
- ・通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・自転車の安全利用の促進（乗用時のヘルメット着用努力義務化の周知と着用の徹底）
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転等の根絶

○期別の運動

名称	期 間
春の全国交通安全運動	5月11日(木)～5月20日(土) 10日間
夏の交通安全やまびこ運動	7月22日(土)～7月31日(月) 10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日(木)～9月30日(土) 10日間
年末の交通安全運動	12月15日(金)～12月31日(日) 17日間

○ダンプカー協会における重点実践事項

- ・事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実
- ・シートベルト全席着用の周知徹底
- ・夕暮れ時のライトの早めの点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行
- ・研修会、講習会等の開催と運転適性検査の実施
- ・「運転記録証明書（SDカード）」の活用による安全意識の高揚
- ・過積載運転防止のための適正な運転管理及び労務管理の徹底
- ・適切な点検整備による大型車の車輪脱落事故等の防止

○運転者の実践事項

運転者としての社会的責任を自覚して、交通ルールを守ることはもとより、歩行者等への思いやりの心や運転者同士の譲り合いの心を持ち、交通マナーを高め、常にゆとりをもって安全運転に努めましょう。



令和5年 春の全国交通安全運動 5月11日(木)~5月20日(土)

運動の重点①

こどもを始めとする歩行者の安全の確保



歩行者の皆さんへ

- ☆ 道路を横断するときは、首を振って右左の安全確認をしっかりとしましょう。
- ☆ 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
- ☆ 横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきりと伝えましょう。

- 歩行中の死者14人中8人が「道路横断中」に事故に遭っています(令和4年中)。



保護者(大人)の皆さんへ

- ☆ 「車が来ていないか必ず安全確認する」、「手を上げて道路を渡る」「横断中も周りを確認する」等、お子さんへ繰り返して注意を促しましょう。

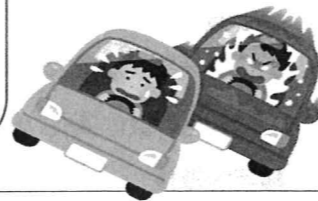
- こどもに原因がある歩行者事故のうち、5割が「飛び出し」です(令和4年中)。

運動の重点②

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

ドライバーの皆さんへ

- ☆ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人的人生を台無しにします。飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ☆ 妨害運転(あおり運転等)は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



- 長野県は「信号機のない横断歩道」での一時停止率が7年連続日本一(停止率82.9%)です!(一般社団法人日本自動車連盟(JAF)調査結果)



事故防止
啓発動画

横断歩道
ルール・マナーアップ
の啓発動画はコチラ



高齢運転者
の啓発動画はコチラ



長野県交通安全運動推進本部

事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

運動の重点③

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

~4月1日からヘルメット着用が努力義務になりました!~



- 自転車乗用中の交通事故死者のうち約5割が頭部に致命傷を負っています(平成30年から令和4年までの5年間)。



自転車を利用する皆さんへ

- ☆ 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。

- 自転車指導啓発重点地区・路線
自転車の通行実態から自転車に関係する交通事故が現に発生し、または発生が懸念されるなどの地区・路線を選定しています。

あなたの街の自転車
指導啓発重点地
区・路線はコチラ



長野県重点

高齢運転者の交通事故防止



- ☆ 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ☆ 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。
また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。



- 安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及を促進しています
国産の新型車には、衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)の搭載が義務付けられています。
また、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は古い車にも後付けができます。
- 運転免許証を自主的に返納できる制度があります。(詳しくは県警ホームページへ)
- 返納者は公共交通機関利用等の支援があります。(詳しくは長野県ホームページへ)



県外から寄せられるこんな声
やめよう!長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」
「ウインカーを出すのが遅い!」

詳しくは、
長野県ホームページへ

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

本運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努めるものとします。

運転中の脳血管疾患による事故を防ぎましょう！！

(国土交通省：自動車運送業者における脳血管疾患対策ガイドラインより)

脳血管疾患とは、脳の血管が詰まり起きる脳梗塞（生活習慣に起因する脳動脈硬化で高血圧・糖尿病・喫煙等が起因）、脳の血管が破れることで起きる脳出血（高血圧が起因）やくも膜下出血（脳動脈瘤が破裂し発症するまで予見できない）です。運転中に脳血管疾患を発症すると意識障害、運動マヒにより事故回避措置がとれず、重大な事故を引き起こす原因になりかねません。運転者の疾病により事業用自動車の運行を継続することができなくなった事案（平成24～28年：全1,046件のうち脳血管疾患169人（16%）心臓疾患148人（14%）が増加しています。

脳血管疾患の主な初期症状

- 意識の異常**
 - ・意識がもうろうとする
 - ・反応が鈍い
- 目の異常**
 - ・片方の目が見えない
 - ・視野が半分になる
 - ・ものが二重に見える
- めまい・頭痛**
 - （吐き気や嘔吐を伴うことがある）
- 言葉の異常**
 - ・ろれつが回らない
 - ・言いたいことをうまく言えない
- 手足の異常**
 - 体の半分が…
 - ・うまく動かない
 - ・麻痺、しびれ
 - ・いつもと違う感覚

予防法

- 健康診断**：血圧測定、血液検査、心電図検査で危険性を把握
- 脳検診**：脳ドックや脳MRI健診により兆候や危険因子を早期に発見する
- 生活習慣の改善**：禁煙：過度の飲酒を控える、バランスの良い食事、肥満の予防
- 薬剤の服用**：高血圧、糖尿病などがあり医師より服薬指導がある場合

事業者がとる対応は？

運転者が受診した脳健診、精密検査、治療等の結果及び医師の所見については、事業者や運行管理者も把握するよう努め、専門医の受診が必要とされた場合には、期限内に確実に受診させるようにしましょう。また、医師の指示に従って、勤務時間の変更や業務の配置転換など就業における配慮を適切に行いましょう。ただし、就業上の措置については、運転者に対し不当に差別的な扱いをしてはいけません。脳血管疾患が疑われる運転者には、できるだけ早く専門医療機関での精密検査や治療を受けさせましょう。脳血管疾患は、発症後できるだけ早く治療にとりかかることが重要です。



令和4年中の交通事故の発生状況等について

■概要

- 交通事故死者数（24時間以内死者数）は45人（前年比▲1人、▲2.2%）このうち、高齢者は27人で、全死者数の60%。
- 発生件数は平成17年から16年連続で減少。負傷者数も、前年より減少（前年比▲60人、▲1%）

■年別推移

(単位：件、人、%)

区分 年別	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	増減数	増減率
件数	10,403	9,858	9,286	8,867	8,301	7,952	7,251	6,281	4,802	4,772	4,752	▲20	▲0.4
死者	97	100	82	69	121	79	66	65	46	45	46	1	2.2
負傷者	13,295	12,262	11,504	10,954	10,326	9,726	8,818	7,559	5,756	5,696	5,611	▲85	▲1.5
高齢死者	44	49	43	42	69	43	38	36	31	27	27	0	—

■ダンプカー事故の発生状況

区分	年別	発生件数	死者数	負傷者数
令和4年		29件	0人	37人
令和3年		14件	0人	21人
増減数		15件	—	16人

